

令和4年度市政運営の指針

問い合わせ 市まちづくり推進室 ☎43・8113



国が令和3年12月24日に示した「令和4年度地方財政対策の概要」を基に、地方交付税は、昨年比0・6兆円増、平成16年度以降の最高額となる18兆538億円となりました。

本市の地方交付税は、人口増加実態を反映して昨年に確定した国勢調査結果数値で見直されることから増額を見込んでいます。この増額分を最大限に活かし、行政運営の根幹である市民サービスについて、その質を低下させることなく、本市の魅力を最大限に活かした持続可能な都市経営を、まちづくり基本構想とまちづくり指針（所信表明）に基づき、着実に実行、推進してまいります。

加えて、市民の皆さまが納得し、満足した生活を送っていくために「量出制入（出るを量りて入るを制す）」の下、新年度はさらなる官民連携など、税収のみに頼るのではない行政財政運営にまい進いたします。

地方分権の時代において、地方自治体とその構成員であるわれわれが、行政改革の意思を持つこと、その取り組みと行動をやめた時、自治体は停滞にとどまらず退潮に向かいます。自治体は、市民生活向上のためにあり、その実現のために、行政改革への不断の努力を怠らず、都市経営の自律を率先して実行し、市民の皆さまのご理解と力をえて、誇りある都市を持続的に発展させていく必要があります。

自治体経営の長として一期末に行った本市への寄付金額増額などの取り組みは、当初大変な困難を伴ったものの着実に実を結びました。現在までに基金総額を大きく減らすことなく健全経営が実現している理由の一つとして、このような新規財源の確保が毎年着実に伸びてきたことも挙げられます。

今後の基金運用は、日本を取り巻く世界の経済情勢のもとで、なかなか厳しいものがありますが、ふるさと納税寄付金については、今後想定される教育環境の整備や、循環型都市経営実現のための大切な資金調達事業と位置付けており、現状の順調な伸びを反映し増額を見込んでいます。また、包括連携協定、防災協定などを含め、民間企業との連携なくして今後の創造的な行政改革はなく、財源調達の取り組みを行政改革の一丁目一番地として位置付け、体制整備を図りながら、活力あるまちづくりを進めてまいります。

テーマ別目標
共育
誰もが「未来の創り手」
として育つまち

方針
子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する

- ▼市家庭児童相談室に虐待対応専門員などを増員配置
- ▼医療的ケア児を受け入れている市立大和保育所に看護師を増員配置
- ▼看護師などを配置した私立保育所に補助金を交付
- ▼子ども家庭相談総合拠点の設置
- ▼福岡小学校、津屋崎小学校、福岡中学校の整備・改修



▲3月に完成した福岡中学校の中庭（左）と運動場から見た校舎（右）。引き続き給食棟の増築工事などを実施



▲子育て支援アプリなどでの情報発信

方針
子育て中の親を支援する環境を充実させる

- ▼子どもや重度障がい者の医療費の自己負担分の一部を助成
- ▼ヨガや料理、ベビーマッサージの講座を実施
- ▼多胎児の保護者向けに交流会や外出の補助、育児サービスの実施
- ▼オンラインでの保健指導

方針
豊かな経験を育み、社会に関わった教育を推進する

- ▼少人数教育指導員の配置
- ▼ICTの実践的な活用に向けた仕組みの構築
- ▼地域学校協働活動推進員の配置

テーマ別目標
地域自治
人がつながり活躍する
共助と共働のまち

方針
郷づくりによる地域自治の推進を支援する

- ▼まちづくり基本条例や郷づくり基本構想の評価、改定などの検証
- ▼郷づくりの担い手育成と幅広い市民参加を促進する

方針
さまざまな個人や団体間の共働を推進する

- ▼市民共働や公民連携を促進する中間支援機能の立ち上げ
- ▼まちづくりの担い手の多様化、人と経済が循環する持続可能な仕組みの実現

テーマ別目標
健康
健康で生き生きと暮らせるまち

方針
日常の中での健康づくりの取り組みを推進する

- ▼高齢者を対象に健康増進室を活用し健康維持増進の運動指導を充実
- ▼障がい者のための地域の総合相談拠点「基幹相談支援センター」の設置を目指す



- ▼新型コロナウイルスワクチン接種の推進
- ▼40〜60歳の健康増進室の新規利用者への特典
- ▼がん検診の実施。対象年齢の女性には無料クーポンを送付
- ▼検診受診率の向上。検診結果に基づいた保健指導の実施

方針
生涯学習や活躍の機会を通じた生きがいを増進する

- ▼地域の「ひと、もの、こと」を活用した学習機会である郷育カレッジの開催と提供
- ▼放課後などの子どもの居場所確保と地域住民との世代間交流の実施
- ▼滞在型図書館としての環境整備

方針
すべての人の自己決定や意思尊重を大切にすくみを育てる

- ▼地域の要望と助け合い体制を推進する第2層生活支援コーディネーターの支援体制の充実
- ▼パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入事業
- ▼ドメスティックバイオレンスやセクシャルハラスメントなどの女性の人権問題解決のための相談

まちづくり基本構想の7つのテーマ別目標と基本方針を達成するために令和4年度に重点的に取り組む主な事業内容

テーマ別目標

安心安全

安心・安全・快適に住み続けられるまち

方針

災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する

- ▼庁内の横断的組織の構築
- ▼国土強靱化対策と計画の策定
- ▼地域防災推進員の育成

方針

暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する

- ▼道路幅員が4・0m未満の狭い道路の地域交通の快適さや安全性、緊急車両の通行問題の解消
- ▼東福岡駅周辺地域のにぎわい再生を担う民間事業者の公募



▲東福岡駅から望む東福岡団地

テーマ別目標

観光振興

福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

方針

国内外の人が何度も訪れたくなる魅力を磨く

- ▼世界遺産の保存と活用
- ▼地域の稼ぐ力を引き出す観光地域づくり法人（DMO）の取り組みに対しての補助金の交付

方針

観光拠点を整備し、観光消費額を拡大する

- ▼津屋崎千軒などの保全と観光資源としての活用



方針

ブランドの構築や管理、販売促進のための活動を強化する

- ▼福津市産の農水産品のPR活動や既存商品のブラッシュアップ、商品開発、消費拡大



▲令和4年度は市内全280橋の道路橋梁のうち、68橋の点検・補修を実施

- ▼市の道路橋梁の計画的な修繕や補修、長期的な維持管理の経費を抑制するための点検調査や予防保全工事

- ▼PFI導入可能性調査結果を基に市営住宅の今後の在り方の検討

- ▼コミュニティバスの運行委託

- ▼道路パトロールや通報などによる道路の不具合箇所の把握。機能回復のための工事。道路植栽などの適正管理

- ▼東福岡や若木台、光陽台などの団地の下水道管のカメラ調査。老朽化した管路の補修などを行い、不明水流入の解消と流下能力の向上
- ▼津屋崎浄化センターの改築工事
- ▼福岡浄化センターの増築工事
- ▼本木地区管渠の築造工事

方針

社会資本の有効活用と改善の推進体制を整備する

- ▼非常用の備蓄品の購入、地域防災力強化のための講習会の開催

まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方

- ▼受益者負担の再検討、使用料の見

終わりに

令和4年度は、多くの市民の皆さまに愛され続けてきた夕陽館や津屋崎行政センターの在り方、市中央公民館の最適利用やマネジメントについて、市立大和保育所の役割や運営についての審議会の設置、公立幼稚園の運営について、地域自治、住民自治と市民参画を保証するための、条例やコミュニティなどの検証についての審議会の設置など、市民の皆さまと一緒に考えていかねばならない行政課題に取り組んでまいります。

また、総量削減という公共施設の考え方は、自治体の財政状況の改善の一手法ではあっても、目的ではありません。自治体が財政状況の改善を必要とする理由は、公共サービスの質を向上させるためであり、必要最低限の公共サービスを継続させるためです。総量削減が実現しても、公共サービスの

テーマ別目標

環境保全

自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち

方針

受け継がれてきた自然を守り、育てる

- ▼市民、団体、教育機関、事業者などと連携した生物多様性の保全



▲環境への興味関心を持ってもらうための講習会や展示

- ▼古墳公園史跡などの公有化
- ▼津屋崎古墳群の保存と整備

方針

快適な生活環境をつくる

- ▼古賀市と合同で古賀市に令和5年度に供用開始するし尿処理場の整備

テーマ別目標

地域産業

地域の産業が経済を支えるまち

方針

農水産業分野の収益性を向上させ、担い手を育てる

- ▼県営ため池整備の負担金支出

直し

- ▼行財政改革大綱に基づく行政経営の効率化、財政基盤の強化を推進
- ▼行政経営システムの構築と行政評価の推進

質も低下してしまつては、本来の目的は果たせません。よって、必要最低限の公共サービスを将来的にも継続できるならば、総量削減自体の優先順位は相対的に低くなることを理解したうえで「第3次行財政改革大綱」を、昨年12月に告示させていただきました。

公共施設の再整備においては、公共サービスの質の向上および必要な公共サービスの継続を実現するための「方法」こそが問われています。適正規模・適正配置も、今ある公共施設の運用管理の方法しだいが変わってきます。この先、財政状況が厳しくなることが予想されるからこそ、総合調整権を持つ市長の責務として、官民のさらなる連携による財源調達を常に意識し、市民の皆さまや民間企業との「共働」という視点から解決策を見い出していく行政改革に取り組んでまいります。本市の行政改



▲海に浮かべたいかだでカキの養殖

- ▼取る漁業から育てる漁業への転換を支援

- ▼耕作放棄地などの課題解決を含む農業活性化のためのICTやAIを活用した機械、施設などの導入整備に対する補助金の交付

方針

多様な産業が連携し、地産地消を促進する

- ▼「地域商社いいざい」を核に、福津産品を通じて福津の魅力を広く発信。ふるさと納税寄付金額のさらなる増額を目指す

方針

起業・継業促進と事業所誘致で働く場を増やす

- ▼経営革新計画の承認を受けた事業者が計画に沿った事業展開や商品開発などの経費の一部を補助

- ▼デジタルトランスフォーメーションによる市民サービス向上。ICT活用方針の作成
- ▼マイナンバーカード取得促進のため、市役所以外での出張申請

革が、ウィズコロナ・アフターコロナにあっても地域産業の活性化や市民の豊かな生活の実現を目指すポジティブなものとなっていくよう、面倒さや大変さに本気で向き合うことこそを私の使命としてまいります。

市民の皆さまに日々の不安や不満、おかしいと思うことがあれば、対話をいたしましょう。そのようにして、互いに折り合い、配慮し合い、ルールづくりを行い、気付きとともに解決策を見い出してまいります。

法律論だけでなく、権利論だけでなく、または義務論だけでなく、活力と安心、幸せを追求する、そんな市役所であり、市政運営でありたいと思います。

今年度も、どうぞよろしくお願いたします。

福津市長 原崎 智仁

令和4年度の一般会計の予算は、
275億4,583万8千円です。
前年度の予算270億978万8千円
と比較すると5億3,605万円（2.0%）
の増加となりました。

用語説明

【歳入】

市税 皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税です。

地方交付税 市の財政力に応じて国から交付されるお金です。市町村間の財政力の不均衡をなくし、一定の住民サービスが行えるように国税の所得税や法人税、酒税、消費税、たばこ税の一部を国が配分するものです。

市債 市の借入金で償還が2年以上にわたるものです。施設の建設などのように一時的に多額の経費を必要とし、長期間にわたって利用できるものの財源に充てられます。

国庫支出金 市が行う特定の事業に対して国から交付されるお金です。

県支出金 市が行う特定の事業に対して県から交付されるお金です。

繰入金 積立金（基金）の取り崩しや他の会計から繰り入れたお金です。

市税は、人口増加の影響などによって、総額を68億2505万4千円とし、前年度と比較すると1億8224万5千円、2・7%の増加を見込んでいます。

地方交付税は、普通交付税の算定に用いる基礎数値の一部で国勢調査人口を反映した見直しが行われることなどによる伸びを見込み、特別交付税を含め前年度に比べ6億3300万円、12・0%の増加としています。

国県支出金は、史跡等購入費補助金や障害児支援給付費負担金の増加などにより、前年度に比べ8億1810万7千円、10・5%の増加としています。

歳入予算の構成比	金額 (円)	割合 (%)
市税	68億2,505万4千円	24.8%
自主財源		35.5%
地方交付税	58億9,600万円	21.4%
国庫支出金	62億6,285万8千円	22.7%
県支出金	23億5,566万1千円	8.5%
地方消費税交付金	11億7,100万円	4.2%
市債	16億1,480万円	5.9%
依存財源		64.5%
繰入金	12億8,217万円	4.7%
自主財源その他	16億5,259万5千円	6.0%
依存財源その他	4億8,570万円	1.8%

一般会計と特別会計 一般会計とは、市民サービスの提供を始めとする、行政運営の基本的な経費を計上している会計です。特別会計とは、特定の収入を特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設置する会計です。特別会計は、法律で設置が義務付けられている国民健康保険や介護保険などと、市が条例で定めて設置するものに分けられます。

区分 \ 年度		令和4年度	令和3年度	増減率
一般会計		275億4,583万8千円	270億978万8千円	2.0%
特別会計	国民健康保険事業	66億1,424万8千円	66億2,924万円	△0.2%
	後期高齢者医療事業	11億8,380万1千円	11億2,503万9千円	5.2%
	介護保険事業	54億4,358万1千円	54億1,751万6千円	0.5%
	住宅新築資金等貸付事業	0円	515万8千円	△100%
公共下水道事業会計		32億4,303万4千円	34億4,865万7千円	△6.0%

※公共下水道事業会計の額は収益的支出と資本的支出の合計額

民生費は、障害児通所支援事業や自立支援給付事業の増額、保育士処遇改善臨時特例事業の実施などによって前年度と比較すると4億6038万8千円、4・3%の増加となりました。

目的別	金額 (千円)	構成比 (%)
民生費	111億5,134万1千円	40.5%
教育費	56億5,277万2千円	20.5%
総務費、その他	32億6,154万7千円	11.8%
衛生費	23億1,309万7千円	8.4%
公債費	19億5,033万7千円	7.1%
土木費	17億7,050万7千円	6.4%
消防費	8億9,128万6千円	3.3%
農林水産業費、商工観光費	5億5,495万1千円	2.0%

令和4年度
予算説明書など

【目的別歳出】

民生費 高齢者や障がい者に対する福祉の充実、保育所や学童保育所の運営などの子育て支援の経費

教育費 公立学校や幼稚園、図書館の運営、文化・スポーツ振興、世界遺産の保存などの経費

総務費 徴税や企画調整、郷づくりなどの経費

衛生費 ごみやし尿処理、環境保全、健康増進、疾病予防などの経費

公債費 市の借入金などを返済するための経費

土木費 道路や公園などの維持・整備などの経費

消防費 消防や災害対策の経費

農林水産業費 農林水産業の振興、施設整備などの経費

商工観光費 商工業、観光の振興などの経費

地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類したものです。

義務的経費 人件費や扶助費、公債費で支出が義務付けられている経費

人件費 職員給与、議員報酬など

物件費 旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費

扶助費 法令に基づき子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者などの生活を支援するための経費

事業費 道路や公共施設の新増設に必要とされる経費

公債費 市の借入金などを返済するための経費

繰出金 一般会計、特別会計の会計相互間で支出する経費